

令和4年 第9回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年9月22日（木）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	町 田 高 司
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	中 島 薫
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	大 楠 功 晃
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	野 崎 昌 利
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	宮 林 和 也
	指導主事	古 川 裕 平
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 1名

4 議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	教育長報告
日程第 3	議案第46号 福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について
日程第 4	議案第47号 福生市図書館協議会委員の任命について
日程第 5	報告第26号 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について
日程第 6	報告第27号 財産の取得に係る臨時代理の報告について
日程第 7	報告第28号 令和4年度福生市一般会計補正予算(第7号)に係る臨時代理の報告について
日程第 8	報告第29号 福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
日程第 9	報告第30号 全国学力・学習状況調査の速報値について
日程第 10	報告第31号 第22回福生市子ども議会について
日程第 11	その他報告事項

【教育長】 ただいまから令和4年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は坂本委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、新藤美知子委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。はじめに町田教育部長よりお願いいたします。

【教育部長】 私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料3ページをお願いいたします。まず市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議を書面開催等で随時開催しております。

市議会定例会でございますが、8月30日から開会されておりますが、内容等につきましては10月の教育委員会定例会で報告をさせていただきます。

続きまして各課でございます。まず教育総務課でございますが、9月8日、令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会に加藤委員にオンラインで参加いただいております。9月21日には多摩工業高等学校の剣道部が東京都秋季大会で見事優勝し、表敬訪問されております。

次に生涯学習推進課でございますが、9月14日、令和5年成人式の実行委員会を開催いたしました。今年の実行委員は今のところ4名でスタートしております。

次にスポーツ推進課でございます。市営プールですが、おかげさまで大きな事故やトラブル等なく、9月3日、無事閉場となりました。また翌日には市民総合体育大会、水泳大会が開かれております。なおプールの指定管理者でございますが、契約期間が今年度で終了いたしますので来年度以降の指定管理者の選定を進めているところでございます。9月21日、福生第二中学校の生徒、2年生2名を職場体験学習として受け入れております。同じく9月21日、アンプティーサッカーワールドカップ2022に出場する福生市在住の高橋良和選手がその報告で来訪されました。アンプティーサッカーとは、足を切断した等の障害者のサッカーでございます。また、ここには記載はございませんが、福生市体育協会会長など、長らく御活躍された三ツ橋誠一氏が東京都功労者表彰、スポーツ推進功労を受賞されることが決まっております。

次に公民館でございます。9月16日、市民文化祭実行委員会を、大人数の参加者が見込まれるため書面開催としております。また、9月14日～16日の職場体験学習でございますが、福生第一中学校の2年生3名を受け入れております。

図書館でございます。図書館につきましても、9月14日より職場体験学習として、武蔵野台図書館にて福生第一中学校の生徒3名を受け入れております。

最後に先日の台風第14号の影響でございますが、福東グラウンドで倒木がございました。大きな桜の木で、現在撤去の作業を進めておりますが、グラウンドの一部が使えない状況でございます。他の施設については大きな被害はございませんでした。私からは以上でございます。

【教育長】 次に勝山教育部参事より報告します。

【教育部参事】 それでは私から学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。5ページを御覧ください。大きく4点ございます。

1点は、令和4年度教職員研修の参加状況についての報告でございます。おめくりいただきまして7ページを御覧ください。本市主催の研究会11講座に加え、東京都教職員研修センターが主催する研修への参加を表の一番下の欄にまとめて記載してございます。9月22日現在、延べ602名の参加、昨年度より270名の増でございます。特に項番12、東京都教職員研修センター主催研修会は一昨年度、昨年度と増加傾向にございましたが、今年度、大幅に受講した教員が増加してございます。自己の課題を解決するためのOFF-JTを計画的に進めるよう、各学校で適切に指導・助言をしている結果だと捉えているところでございます。

5ページにお戻りください。2点は、行事等の実施状況についてでございます。

ア、中学校・修学旅行でございます。福生第一中学校が9月14日から2泊3日の日程で実施をいたしました。福生第二中学校が9月20日から、福生第三中学校が9月21日から出発し、それぞれ本日、明日に東京へ戻ってくる予定でございます。

イ、小学校名栗自然教室でございます。福生第二小学校が9月16日から、福生第四小学校が9月21日から、福生第七小学校が9月20日から、それぞれ1泊2日の日程で実施をいたしました。

ウ、道徳授業地区公開講座でございますが、全ての中学校が9月3日に実施をしたところでございます。

エ、運動会でございますが、福生第一小学校、9月23日、明日に予定をしているところでございます。

オ、職場体験でございますが、福生第一中学校が9月14日から、福生第二中学校が9月20日から、いずれも第2学年の生徒が3日間実施をいたします。

3点は、行事の実施予定についてでございます。小学校名栗自然教室、特別支援学級宿泊学習、運動会、職場体験及び合唱コンクールの今後の予定につきましては記載のとおりでございます。

4点は、その他についてでございます。おめくりいただきまして6ページを御覧ください。

ア、令和4年度東京都功労者表彰の被表彰者の決定についてでございます。被表彰者は福生市学校保健会会長の宮城真理氏でございます。27年間、福生市立学校医として健康に関する指導・助言を行い、学校保健の充実・発展に貢献されたことが認められ、被表彰者としての決定をいただいたものでございます。

イ、令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございます。9月16日金曜日の午後3時から、福生市役所第一棟2階、第1・第2会議室で開催をいたしました。当日は小中一貫教育の必要性や期待について、委員の皆さまから御意見をいただき、協議を行ったところでございます。委員の皆さまからはさまざまな切り口から、その必要性や期待が述べられたところでございます。

ウ、東京都教育委員会「子供を笑顔にするプロジェクト」でございます。おめくりいただきまして8ページを御覧ください。本プロジェクトは、東京都教育委員会が都内の公立・私立小中高等学校、特別支援学校を対象に、多様な体験活動の機会を提供するものでございます。背

景でございますが、コロナにより友だちとの関わりや行事等にさまざまな制約のある学校生活を送っている子どもたちに、多様な体験活動を通じて笑顔になってほしい。友だちとともに心を動かされる体験や思い出に残る機会を通じて、前向きに感性を育ててほしいという思いから始まったものでございます。プログラムは東京都教育委員会のホームページに、スポーツ、芸術、伝統文化及び体験活動として、校外活動・校内活動としてのさまざまな事例が挙げられているところでございますが、福生市立学校10校はどのような取り組みが子どもたちにとってより良いかを、それぞれの学校で考え、申し込みをし、8ページの取り組みを行うことに決定したところでございます。説明については以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第46号「福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について」を議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いします。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、議案第46号「福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について」、御説明申し上げます。資料は9ページをお願いいたします。提案理由でございますが、時差勤務及び研修期間中の勤務に関する規程の一部を改め、人事制度の適正化を図るため本議案を提出するものでございます。

それでは改正の内容でございます。資料13～14ページの本規程の新旧対照表をお願いいたします。第6条第1項中別表を別表第1に改め、市民等を対象とする会議や情報システム等に係る管理業務等により、職員が同条第3項を第3条に規定する正規の勤務時間の割振りによりがたいと認める場合は、勤務時間の割振り及び休憩時間を別表第2に定めるとおりとする規程を整備するとともに、第7条では研修期間中の勤務時間に関する規程を追加するものでございます。付則でございますが、この訓令は令和4年10月1日から施行いたそうとするものでございます。以上、説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御意義ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第47号「福生市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。宮林図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 はい。それでは日程第4、議案第47号「福生市図書館協議会委員の任命について」、説明をさせていただきます。議案書の15ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市図書館協議会条例第3条の規程に基づき、次のものを福生市立図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。

17ページをお願いいたします。次に、任期でございますが、令和4年11月1日～令和6年10月31日まででございます。次に、委員は記載の10名となりますが、このうち6名の委員につきましては引き続きの任命となっております。また、新たをお願いいたします委員は、項番1の植村多岐氏、項番2の榎並隆博氏、このお二方が学校教育関係者でございます。また、項番6の高橋香代子氏は家庭教育関係者からお願いをいたします。項番10の小山信一氏は公募市民で、4年ぶりですが再度の任命となります。以上で御説明とさせていただきます。御審議いただき、提案のとおり任命いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 はい。質問ですが、これは年代のバランスというようなことについては、かなり子どもの本の内容とかの事情も変わってきておりますし、ICTの導入なんかもあって急激に図書館の有り様も変わってくるかなと思っておりますが、年代のバランスといたしますか、その辺りはどうなっているのでしょうか。

【図書館長】 年代のほうは高齢の方が多いんですけれども、中には50代の方が2名おります。そのほかは60～70代の方もございます。公募の方の中にはお若い方もいらっしゃるんですが、審査の結果により今回はお願いをしてございません。以上でございます。

【新藤委員】 はい。そういう状況でしたら、是非この協議会をやってまいります事務局のほうで、そういった辺りのところを認識して、しっかりと年代がうまく反映できるような内容といたしますか、もちろんこの方々からも貴重な意見をいただきながら、しかし足りないところといたしますか、その辺りを是非認識した協議会運営を行っていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

【図書館長】 はい。年代のことにつきましては問題意識を持ちまして、認識をして対応していきたいと考えております。以上でございます。

【教育長】 委員さんの年齢ということではなくて、様々な年代の方が本に親しむ図書館であるべきで、その理念を大切にしつつ協議会を運営していただけるよう、事務局でリードしていただきたい。皆さま、それでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかにもございませんか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第26号「福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 はい。日程第5、報告第26号「福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について」、御説明を申し上げます。資料は19～34ページとなります。

22ページをお願いいたします。令和4年8月30日の第3回福生市議会定例会におきまして、「福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議案とする条例改正案が上程されました。本来でございましたら条例の改正につきましては、市議会に上程する前に、福生市長より教育委員会に対して意見聴取を行い、その後、議決を経る順で行われますが、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、「福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第4条第1項に基づきまして教育長が臨時に代理をさせていただきました。

資料23ページをお願いいたします。条例改正の内容でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い規程を整備するもので、はじめに第1条の福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、これまで産前6週間から産後8週間の間に取得できた育児参加のための休暇につきまして、取得できる期間を子が1歳に達する日までに拡大するものでございます。

次に第2条の福生市職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、改正箇所が大変多いため、要点を説明させていただきます。大きく5点の改正でございます。1点目は、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上との要件を廃止いたします。次に2点目は、非常勤職員が産後8週間以内を取る育児休業を取得する場合の雇用見込み等の要件を緩和し、育児休業を取得できる対象が増えるよう改正をするものでございます。3点目は、非常勤職員の子の1歳以降の育児休業の取得について、固定していた育児休業の開始日を柔軟化し、夫婦交代で育児休業の取得等を可能とする改正を行うものでございます。4点目は、育児休業の取得回数制限の緩和等でございます。法改正を踏まえた措置を講じ、育児休業を原則2回まで可能とし、3カ月以上の経過期間や育児休業等計画書による申し出を不要とするものでございます。5点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を行うものでございまして、妊娠・出産等について申し出を行った職員に対し、制度の説明や意向確認を行うとともに、勤務環境の整備として研修や相談体制を確保する旨を規定するものでございます。

27ページをお願いいたします。附則でございますが、本条例は令和4年10月1日から施行するものでございます。以上で「福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について」の説明

とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第27号「財産の取得に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。宮林図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 はい。それでは日程第6、報告第27号「財産の取得に係る臨時代理の報告について」、説明をさせていただきます。本案件につきましては、市長より議会の議決に経るべき事件のうち教育に関する部分について教育委員会の意見を求められておりましたが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集する時間的余裕がなかったため教育長が代理で同意をさせていただいております。議案書は35～40ページでございます。

38ページをお願いいたします。1の取得の目的は、図書館自動貸出機及び付帯機器の取得でございます。2の取得する動産の種類及び数量は、自動貸出機5台、ICタグリーダーライタが10台及び携帯用パソコン6台などでございます。3の取得の方法は、指名競争入札による契約で、4の取得の相手方は東京都立川市曙町2丁目22番20号、富士通Japan株式会社多摩支店支店長今野大祐でございます。5の取得の金額は、2,883万1,000円でございます。

39ページ、資料1、入札の経過を示す調書を御覧願います。指名競争入札に当たり事業者の選定につきましては、事務機器・情報処理用機器の業種に登録のある事業者7社を指名し、入札を実施いたしております。なお、入札経過欄の金額は消費税及び地方消費税を除いた金額でございます。

40ページの資料2をお願いいたします。財産の取得についての概要でございます。履行場所は福生市牛浜163番地ほか3カ所でございます。履行期限は令和4年12月23日、機器の名称・仕様等、数量及び備考欄の内訳は記載のとおりでございます。以上で教育長の臨時代理の報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第27号は報告のとおり承認することといた

します。

次に、日程第7、報告第28号「令和4年度福生市一般会計補正予算（第7号）に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 はい。それでは日程第7、報告第28号「令和4年度福生市一般会計補正予算（第7号）に係る臨時代理の報告について」、御説明申し上げます。本補正予算は東京都教育委員会「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制検証事業」の実施に係る経費でございます。9月15日、東京都教育委員会から同検証事業の採択決定の連絡があり、令和4年第3回市議会定例会の本会議最終日に補正予算を追加上程いたします。

市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなく、令和4年度福生市一般会計補正予算（第7号）に係る教育委員会への意見聴取につきましては、教育長に代理で御同意いただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明させていただきます。当日配付資料40ページをお願いいたします。

令和4年度福生市一般会計補正予算（第7号）の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ10億2,657万9,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ295億7,811万8,000円とするものでございます。

44ページをお願いいたします。はじめに歳入でございます。第17款、第2項、第7目、教育費都補助金331万3,000円は、スクールソーシャルワーカー支援体制検証事業補助金で、支援体制検証事業に全額を活用するものでございます。

次に歳出でございます。45ページをお願いいたします。第9款、第1項、第3目、教育支援費300万6,000円はスクールソーシャルワーカー1名分の報酬やスクールソーシャルワーカーの実地指導に当たるスーパーバイザー謝礼等で、不登校やいじめなど、子どもが抱える困難の軽減や緩和に向けた支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーが各小中学校に週1回3時間以上巡回できる体制を整えるスクールソーシャルワーカー活用事業でございます。

以上、報告第28号「令和4年度福生市一般会計補正予算（第7号）に係る臨時代理の報告について」の説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第29号「福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。中島教育総務課長より内容説

明をお願いいたします。

【教育総務課長】 はい。日程第8、報告第29号「福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について」、説明をさせていただきます。資料は45ページをお願いいたします。課長補佐以下の職員の任命その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますが、今回は令和4年9月6日付けの教育委員会事務局職員の人事異動について御報告をさせていただきます。資料にございますとおり、係員1名の異動がございました。以上、「福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告」とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第30号「全国学力・学習状況調査の速報値について」を議題といたします。竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 それでは、日程第9、報告第30号「全国学力・学習状況調査の速報値について」、説明をさせていただきます。

資料49ページを御覧ください。本年4月19日に小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施いたしました、全国学力・学習状況調査について、本市の結果の速報をまとめております。令和4年度の調査は国語、算数・数学、理科の3教科について実施いたしました。資料上段の左側の表には令和4年度の福生市、東京都、全国の平均正答率をまとめています。福生市の枠には平均正答率の下括弧内、全国比の値を示しています。右側の表には令和3年度の本調査の平均正答率を参考として掲載しています。

令和4年度の結果の概要について説明いたします。東京都や全国との比較では、小中学校の全ての教科において、東京都や全国の平均正答率を下回る結果となりました。国語、算数・数学における全国の平均正答率との差を令和3年度の結果と比較すると、小学校においては差が縮まっていること、中学校においては差がやや広がっていることが分かります。また、令和4年度の理科の中学校平均正答率は全国比で97.4%と比較的高い結果となった一方で、小学校理科においては86.9%と比較的低い結果となりました。

資料50ページを御覧ください。こちらは児童・生徒、質問紙と教科の平均正答率をクロス集計した結果をまとめたものです。各選択肢に対する回答した児童・生徒数の割合、各教科の平

均正答率を表にまとめています。平均正答率の下段の括弧内の数値は、福生市の平均正答率との差を表しており、高い場合は青太字、低い場合は赤太字にしています。

質問紙調査括弧6「普段1日当たりどのくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などしていますか」という質問の回答と、小中学校の各教科の平均正答率とのクロス集計の結果、SNSや動画視聴に費やす時間が多いほど各教科の平均正答率が低くなっていることが分かります。さらに、SNSや動画視聴に費やす時間が2時間以上になると、福生市の平均正答率を下回る傾向が出ています。

続けて、資料51ページを御覧ください。質問紙調査括弧32、小学校は5年生までに受けた授業です。中学校は1～2年生の時に受けた授業で、「PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という質問の回答と、小中学校の各教科の平均正答率のクロス集計の結果、「PC、タブレットなどのICT機器を授業でほぼ毎日使用した」と回答した児童・生徒の平均正答率は、全ての教科において福生市の平均正答率より高いことが分かります。一方で「あまり使用しなかった」と回答した児童・生徒の平均正答率は低い傾向にあり、小学校よりも中学校のほうがその傾向が強く出ている結果となりました。

資料53ページを御覧ください。こちらの資料は各種学力調査結果における福生市立学校の平均正答率の全国比、東京都の調査においては全都比を平成25年度～令和4年度までの経年でまとめたもので、同一母集団における経年変化を見ることができます。同一母集団は同じ色の枠で表しており、例えば、青枠で示している令和元年度の小学校第6学年の生徒は、令和4年度では中学校第3学年となり、同じ青枠となります。なお、太字は同調査において前年度の数値を上回っていることを表しています。

例えば、全国学力学習状況調査における令和元年度の第6学年と、令和4年度の第3学年の同一母集団の経年変化に注目した場合、国語では90.9%から95.7%と、全国との差が縮まっていること、一方で算数・数学では97.6%から91.4%と、全国との差が広がっていることが分かります。今後はこれらの結果を校長会や教務主任会、学力向上推進委員会等で周知するとともに、学力調査の結果を踏まえた授業改善のポイント等をリーフレットにまとめるなどして指導・助言を行ってまいります。私からの説明は以上となります。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 前日も触れさせていただいたところですが、本当によくまとめていただいております。ただ、これだけの分析と結果のある意味限界みたいなものは、学校に下ろす時にしっかりと教育委員会のほうで伝えてほしいというふうに思います。これで分かるのは、今説明がありましたように、この集団がどの辺りができて、どこが駄目だとか、それから、こういう問題はできるけれども、こういう問題はできないとか、あるいは経年的に追っておりますから、この子についてはここまではいいけれども、ここからは駄目だとか、そういうことはかなり明瞭に分かると思います。ただ、この結果を生かして、なぜできないのかということに、やっぱり学校現場は一步踏み込んでいかないと変わっていくことはないと思います。これに一喜一憂することになると思います。

経験から申し上げますと、この結果を学校が受けて、私たちもそこで間違っていたということに気づくわけですが、ここができない、ここからができないということが分かると、それをすごく丁寧に繰り返し教えるということをやりました。でも、結果的にはそれは数字が変わると駄目だったり、文章題になったりすると駄目だったりということで、結局は活用とか力にならなかったという経験の中で、この子がどうやって解いているのかなというふうに見た時に、とんでもないことが分かった経験があります。

1つは、1とか2という数字がありますね。それが中学生になっても、数えるとか、計るという観念しかないんですね。すなわち、それが任意の単位になって、相関関係で動いていくものだという認識がないから分数ができない。少数も駄目。あるいはパーセントの問題などは全然できないというような、1が1個じゃないという、ある任意のものを1とするという、そういった数字の相関性みたいなものの認識が全くなかったということがわかったり、あるいはもっと単純に、かけ算・足し算をするというのは数が大きくなり、割り算・引き算をするというのは数が小さくなるという固定的なものが子どものなかにあって、少数や分数が出てくると、わからなくなってしまい、そこを脱却できなかったということが分かったことがあります。

ここからが、この結果を学校に下ろす時のお願いですが、1つには小学校で教える、中学校で教えるもそうですが、單元ごとにやり方を教えることを徹底するのは勿論のことで、それだけではなくて單元間の相関関係、その関係性をしっかりと意識してやっていくような授業改善の方向性を意識していただきたい。それから、その子が問題をどうやって解いているのかを見ていると、できない理由の本質的なところで気づくことができます。テストを返す時、よくやり直しをなささいと言いますが、その時にただ正解を出すということではなくて、その子がどう解いているのかという辺りをしっかりと教員が見ていくような時間帯を取って指導していただきたい。

少人数や放課後学習などの取組がありますので、その辺りのところで、是非子どもの解き方を見ることによって、何が子どものつまずきになっているのかというところを見いだした上で、指導を確立していくということと、單元間の関連をしっかりとやっていくこと。偶数は偶数、小数は小数ではなくて。私も算数が専門じゃないので分かりませんが、その辺りのところをこの結果を下ろす時に学校のポイントとして、もう少し分かりやすいように整理していただいて、伝えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

【教育部参事】 はい。ご指摘をいただきましてありがとうございます。私から2点申し上げたいと思います。

1点は今回の分析の結果でございますけれども、あくまで市全体の傾向というところで私どもも分析をしたところでございます。学力というものは、集団の学力はなく、あくまで一人一人の学力というものの集まりに過ぎないというふうに考えてございます。ついては、各学校での指導につきましても、一人一人の状況に応じて指導するよう、適切に指導していきたいというふうに考えております。

もう1点は、新藤委員からご指摘いただきました單元、領域等のつながりという部分でございます。こちらは特に小学校の教員は学級担任制でございますので、当該の学年の指導に固執

してしまう傾向があるかなというふうに考えてございます。つまり、小学校第1学年での学びが小学校第6学年のどの学びに、どのようにつながっていくのか。それをさらに考えていく上では、中学校第3学年の学びにどのようにつながっていくのか。つまり、1人の子どもが学んでいくことがどうこの先つながっていくのか。あるいは中学校で学習している内容が小学校でどう学んできたものによるものなのか。この辺りを教員が一人一人きちっと捉えていくことが大切なのかなと考えてございます。

新藤委員からご指摘いただきました単元、領域、9年のスパンでどのようにつながっていくのかということも視点の1つに加えながら適切に指導・助言をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。野口委員。

【野口委員】 50ページと51ページの質問、番号は32番と6番を取り上げられていますが、福生市の場合はICTをかなり活用しているところなので、2問しか見ていないので分かりませんが、質問内容によって非常に結果も変わるというか、例えば「動画をどれくらい視聴していますか」という質問に対して、たくさん見ている子は成績が下回る傾向があるという分析がされていますけれども、どんな動画を見ているのか、どんなチャンネルを登録しているのか、一口に動画といってもたくさん種類があるし、ゲームがいけないとはもちろん言いませんけれども、じゃあどんなゲームでどんなふうに遊んでいるのかとか、そういう切り口によっては答えも大きく変わってくるかと思えます。

何となく、長時間スマホ漬けになっている、タブレット漬けになっている子は学力の低下につながっている、という安易な結論に行きがちな設問だと感じたので、そういう傾向はあるのかもしれないけれど、そこに引きずられることなく、例えば成績上位者はどんな動画を見ているのか、スマホやタブレットをどのように活用しているのかというデータも集めてほしい。

たとえば、32番の質問は学校の授業での活用に関する質問ですが、タブレットが学習に生きる場面というのは、もちろん学校もそうですが、自宅にいても同じような学習環境が得られるところに、大きなメリットがあると思います。自宅学習において、世界のいろんな情報をどのように検索してどのように集めてそれらをどうまとめているのか、そういう成績上位の子たちに共通する活用方法があると思うんです。

そういったことも聞き出せるような設問があって、その答をシェアすることで全ての子どもたちが、「こういう活用方法もあるのか」とか「こういう動画もあるのか」「こういう便利なサイトがあって、こんなことが分かるのね」と気付くことができれば、さらに多くの子どもたちがタブレットを持っているメリットを享受できるようになると思います。

保護者の中にも、ひょっとしたら「iPad、1人に1台になったけど、動画しか見てないから成績下がっちゃった」といった意見を持っている方もいらっしゃると思うので、有効活用するためにこういった方法がありますよ、と常に提示をしながら、「道具の善し悪し」の問題にせず、アンケート調査と同時に「有効な使い方」をうまく子どもたちに教えていっていただけたらと思います。

【指導主事】 御意見ありがとうございます。本市ではICT教育推進委員会の中で各委員がそれぞれの学校で実践をしている。その実践を共有していく中でどのようなタブレットの活用方法がいいのかというところを議論しているところでございます。その中で具体的な活用方法をより良いものを検討していきたいというふうに考えております。引き続き指導のほう、してまいります。以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。 単視眼的に学級集団の学力状況を判断していただくだけではなくて、先ほど参事の話にあった一人一人という部分を重視すること。これは、今の野口委員のお話と共通いたしますが、どんな動画を見ているかというのは、学校の担任の先生や教科担任の先生がそういったものに視点を向けられて、子どもたちとの交流の中でつかんでいく話かなと私は思いますので、「一人一人」をキーワードに、学校では是非ご指導をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。報告第30号は報告のとおり承認することに御意義ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第30号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第31号「第22回福生市子ども議会について」を議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第10、報告第31号「第22回福生市子ども議会について」、御説明をいたします。資料は57ページを御覧ください。事業概要でございます。まず1の目的でございますが、1～3まで記載させていただいております。特に3につきましては、本年度より中学生の参加を予定しておりますことから、小学生、中学生間での異学年交流の促進を目的としております。次に2の実施日につきましては、10月29日（土曜日）でございます。時間は午前9時30分～正午までを予定しております。また、リハーサルを10月26日水曜日～28日金曜日の間に行う予定でございます。3の会場でございますが、福生市役所第二棟5階市議会議場で行います。なお傍聴につきましては保護者の方に限定させていただいております。4の内容につきましては、子ども議員の意見と提案に関しまして、事務を所管いたします部署の管理職が答弁をいたします。全14問に対し、10名の担当課長及び1名の主幹職が答弁いたします。

参加児童・生徒につきましては、子ども議員として各小学校から2名ずつ選出していただいております。また、議会の運営及び講評として、各中学校の生徒会の生徒の中から2名ずつ選出いただいております。議長、議会事務局長の役は今年度から中学生に行ってもらふこととし、学校の創立順に選出いたしております。なお、今年度は福生第一中学校の生徒が行います。また、子ども議員の意見や提案に対しまして講評も行ってもらいます。

続きまして資料59ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の名前、質問内容と6名の講評者の中学生の氏名を掲載してございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について、その他報告事項1「第52回福生市民文化祭について」を佐藤公民館長より説明願います。

【公民館長】 はい。それでは、日程第11、その他報告事項1「第52回福生市民文化祭について」、御説明申し上げます。資料の63ページをお願いいたします。福生市民文化祭実施要項の1、趣旨にございますように、令和4年度は新型コロナ感染対策を万全にして、3年ぶりに開催いたします。3、実施日時は10月21日～11月13日までの期間中の8日間でございます。各委員のお席に御案内を置かせていただきましたが、開場式は11月3日の午前10時30分から市民会館大ホールで開会いたしますので、教育委員の皆さまにおかれましては御出席を賜わりたくお願い申し上げます。当日、市民会館ロビーの受付にてお越しいただきましたら、大ホール客席のお席のほうへ御案内をさせていただきたいと存じます。

65～72ページの資料2は、市民文化祭総合プログラム案でございます。11月3日は青少年の日として、開場式終了後に吹奏楽や福生高等学校の生徒によるダンスなどの演示、展示を予定しております。是非御観覧いただければと存じます。なお、当日は平服にてお越しくくださいますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。ほかにその他報告事項はありますか。委員の皆さまから何かございませんでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして令和4年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。